

3. 別府市のめざす都市のすがた

3-1 将来の都市の構成

将来の都市の構成とは、これから個性的で効率的な都市づくりを進めるにあたって、概ね20年後を目標にした別府市の将来像において、市街地や自然環境などの土地利用のまとまり、道路・河川・海岸や山の連続性、交流や賑わいの中心などをゾーン、軸、拠点によって示したものです。

| | |
|------|--------------------------|
| ◆ゾーン | 土地利用などが同じ方向性をもつ場所 |
| ◆軸 | 道路、河川、海岸などの空間が線的に連続したもの |
| ◆拠点 | 都市機能が集積した、骨格となるまとまりのある空間 |

ゾーン

現状・特性

- 市街化区域の面積は都市計画区域の1/3を占め、形がまとまっています。
- 市街地部に隣接し、緑の斜面景観や豊かな自然環境を有する森林、自然海浜や砂湯などを有する海岸線は、温泉都市別府を象徴する重要な都市資源となっています。

めざすべき方向

今後とも自然環境と都市が共生するように、コンパクトな市街地を維持します。

■自然共生ゾーン

良好な自然環境を今後とも適切に維持・保全しながら、眺望点や自然とのふれあいなど、都市の資源として活用していきます。

■市街化ゾーン

市街地環境を魅力あるものにしていくため、地区ごとの特性を踏まえつつ、きめ細やかで柔軟な土地利用誘導や市街地の改善を図ります。

■まちなかゾーン

都市的な土地利用を図るゾーンとして、地区ごとの特性を踏まえつつ、良好なまちなか環境創出に向けた適正な土地利用誘導や市街地の改善を図ります。

軸

現状・特性

- 都市緑地に指定されている朝見川、境川、春木川は、森林～市街地～別府湾を結ぶ重要な都市環境の要素となっています。
- 市街地中心部を縦貫する国道10号や国道500号、県道別府一の宮線、県道別府庄内線は、市街地と周辺市町を結び、産業・観光・生活面の連携交流を支えています。

めざすべき方向

快適な都市生活や別府らしい景観を高めるため、市街地内外の骨格的な道路、水、緑の連続性を高めていきます。

●都市間交流軸（大分自動車道）

●広域交流軸（他都市間を結ぶ幹線道路、市内の主な拠点を結ぶ幹線道路）

●地域交流軸（南立石亀川線、山田関の江線）

●水辺環境軸（別府湾沿岸、河川、広幅員道路の街路樹）

拠点

現状・特性

- 中心市街地では、商業・業務、娯楽、市役所周辺では行政サービス、文化施設など、高次な都市的サービスを提供する機能が集積しています。
- 亀川駅、別府大学駅周辺では、地域の生活の中心的な日常サービス施設や大学・学校関連施設の集積があります。

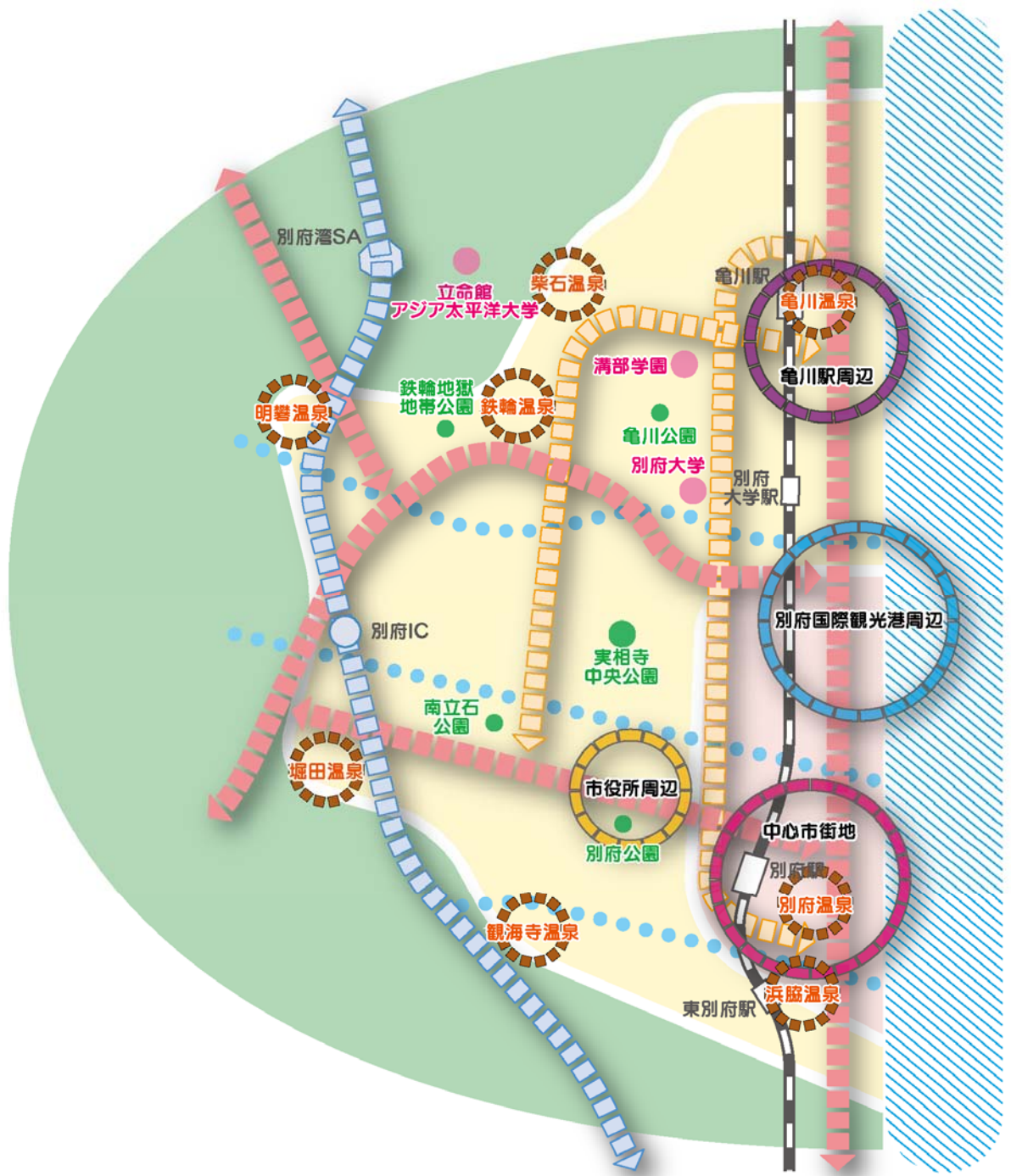
めざすべき方向

日常的な生活圏のまとまりや都市サービスに必要な機能に応じて、周辺環境に留意し、魅力ある拠点を育成していきます。

○市の賑わい・交流の中心となる拠点（中心市街地、市役所周辺、国際観光港周辺）

○地域の中心となる拠点（亀川駅周辺、別府八湯、大学など）

■将来の都市の構成



凡例（将来の都市の構成）

| ■ 軸 | | ■ 拠点 | |
|-------|---|------|---|
| | 都市間をつなぐ骨格道路軸として、車窓景観に配慮した自然環境の保全、景観誘導を図ります。 | | 商業、観光、業務、福祉などの集積を活かして多くの人が訪れたいくなるように、市の顔としてふさわしい機能の集積や風情を残したまちなか居住を促進させていきます。 |
| | 別府市の玄関口にふさわしい適切な施設や景観誘導、歩行者空間の改善を図ります。 | | セレモニーやイベントなど、国内外や地域内外の交流やふれあいの拠点として公共施設や周辺の回遊性や利便性を高めていきます。 |
| | 景観や歩行空間に留意し、背後の斜面住宅のサービス地区としての形成を図ります。 | | 親水性のある海辺空間や緑の拠点の形成にあわせ、低未利用地の活用などによって海の玄関口にふさわしい賑わい空間を形成していきます。 |
| | 水辺景観と調和した沿道や建物の高さや色などを誘導しながら、親水性の確保や水際へのアクセス性を高めます。 | | 医療福祉、買物など生活に身近なサービスの集積や複合化、歩行者の連続性や回遊性を高める改善を図ります。 |
| ■ ゾーン | | | それぞれのもつ温泉場のまちなみ環境を大切にしながら、施設の利用や規模や高さ、オープンスペースなどの適切な誘導を進めます。 |
| | 良好な自然環境を今後とも適切に維持・保全しながら、眺望点や自然とのふれあいなど、都市の資源として活用していきます。 | | 大学の集積を活かして、学園都市にふさわしく、活気や地域住民との交流・ふれあいが高まる空間を創出していきます。 |
| | 市街地環境を魅力あるものにしていくため、地区ごとの特性を踏まえつつ、きめ細やかで柔軟な土地利用誘導や市街地の改善を図ります。 | | |
| | 都市的な土地利用を図るゾーンとして、地区ごとの特性を踏まえつつ、良好なまちなか環境創出に向けた適正な土地利用誘導や市街地の改善を図ります。 | | |

3-2 将来の都市の規模

○別府市都市計画マスタープランの将来像は、20年後を目標としますが、将来における人口や産業、市街地の規模については、上位計画である「別府国際観光温泉文化都市建設計画区域の整備、開発及び保全の方針」に掲げられた推計値を中間年次（平成32年）として設定します。

「別府国際観光温泉文化都市建設計画区域の整備、開発及び保全の方針」より

(1) 人口

| | 平成17年 | 平成32年 |
|-----------|-----------|-----------|
| 都市計画区域内人口 | 126,480 人 | 119,900 人 |
| 市街化区域内人口 | 124,445 人 | 118,300 人 |

※平成17年は国勢調査人口による

(2) 産業

| 区分 | | 年次 | 平成17年 | 平成32年 |
|------|---------|----|---------------------|---------------------|
| 生産規模 | 工業出荷額 | | 118 億円 | 149 億円 |
| | 卸・小売販売額 | | 2,255 億円 | 1,764 億円 |
| 就業構造 | 第一次産業 | | 847 人 (1.5%) | 559 人 (1.1%) |
| | 第二次産業 | | 8,680 人 (15.3%) | 7,160 人 (14.1%) |
| | 第三次産業 | | 47,102 人 (83.2%) | 43,094 人 (84.8%) |
| | 計 | | 56,629 人 (100%) | 50,813 人 (100%) |

(3) 市街地の規模

| | 年次 | 平成17年 | 平成32年 |
|----------|----|-----------|-----------|
| 市街化区域面積 | | 2,808ha | 2,817ha |
| 市街地内人口密度 | | 44.3 人/ha | 42.0 人/ha |

※公有水面埋立事業により、市街化区域面積を8.8ha拡大。

